さらなる議会改革と議会の活性化の取組を

南魚沼市議会議長　清塚武敏

市民のみなさまには、希望に満ちた輝かしい新年を迎えられたことと、心よりお喜びを申し上げます。

南魚沼市議会も昨年20年を迎えることができました。市民に開かれた議会を目指してきた中、コロナ禍で、ずっと開催できなかった議会報告会「市民との集い」を、5年ぶりに3会場で開催いたしました。参加いただいたみなさまに感謝申し上げます。会場では、若者や女性が参加できるように工夫してほしいとのご意見をいただきました。時代に合った、市民に開かれた議会を目指し、若者や女性が関心を持てるように、議会改革を進めていかなければならないと思っています。議長として、その責任の重さを感じながら、南魚沼市の発展と議会の活性化に向け、一生懸命取り組んでまいります。

議会改革特別委員会で取り組んできた、南魚沼市議会基本条例が12月定例会で、可決されました。議会運営の原則や市民と議会、議会と市長との関係などについて、議会の基本姿勢を明文化したものです。その内容は、これまで市議会が積み重ねてきた議会改革の成果を集約したものでもあり、市民福祉の向上と市政の発展に寄与することを目的としています。令和7年1月1日から施行となり、新たな始まりと思っています。

議員定数ですが、議員定数調査特別委員会を昨年3月21日に設置してから、8回にわたり委員会を開催し協議を重ねました。委員会では全会一致の結論が得られず一番多い意見である現状維持の定数22人と決定しましたが、委員から定数2人削減の少数意見の留保が1件ありました。最終判断は12月定例会で行い現状維持と決定しました。今年10月に予定される市議会議員選挙の議員定数は22人であります。

医療の再々編では、医師の働き方改革により診療体制の維持が困難となることや、常勤医師の確保が困難ということから、ゆきぐに大和病院の入院機能を市民病院へ集約し、昨年11月1日からは、外来診療所、24時間体制の訪問看護ステーション、ホームケアステーションの3本の柱からなる、地域の生きるを支え続ける大和地域包括医療センターとしてスタートいたしました。今まで以上の医療提供や介護サービスが受けられるように、市議会としても提案していきたいと思います。

昨年11月24日に行われた南魚沼市長選挙では、林茂男市長が3選を果たしました。次の4年間、南魚沼市が抱える人口減少、医療の再々編、新ごみ処理施設建設をはじめとした、財政、福祉や子育て支援、産業振興などの多くの課題に対して、思い切った施策を進めて行くことに期待いたします。

目指すべき未来を語り、市民一人ひとりがその地域で安心して暮らせるよう、また、私たちの子どもや孫の代に誇れるまちづくりができるように、議会改革と議会の活性化に取り組んでまいります。

本年がみなさまにとって、健康とご多幸に恵まれる年となりますよう、心よりご祈念申し上げまして年頭のあいさつといたします。